

「遣隋使小野妹子の誕生」—小野妹子はなぜ遣隋使になれたのか—

於小野市民センター 2023.11.03 丸山

はじめに

前提として考えておかねばならないこと。①小野氏は名門・名家であること。つまり貴族層に連なる家柄であること。②これまでに和邇氏、春日氏、そして小野氏と大きく栄枯盛衰を重ねてきたこと。和邇氏時代はシャーマンとしてまた、后妃を出す血筋としてその名をはせてきた。しかし、時代が変わり春日氏の時代には和邇氏時代の名残はいくばくかあるものの、他に鉄産業に一世を風靡し、王権に貢献してきた。しかしこれも物部氏との競合に後れを取り、斜陽となり、妹子に再起が求められた次第である。

妹子を考える前提是、この一族と王権との間に深いつながりがあること。常に王権の再興を希求するスタンスにあるような貴族層であること。そうみなせるところの節々があることによるが、遣隋使となった背景は。

論点の一つは西暦600年の遣隋使が書紀に記載のことである。論点の第二は、国書の紛失にお咎めが無かった点である。そして第三は・・

序

草深い湖国は、とりわけ四方を山稜で囲まれた極めて狭く、封鎖された小宇宙である、といった閉塞的な環境を考えがちな近江、それをまったく異なる、解放された、それでいて垣堀のように熱く渦巻く歴史空間として考え直す契機を与えてくれたのが小野妹子である。妹子はどうして遣隋大使に選ばれ、古代近代国家を切り開く大役を果たすことが出来たのか。その一つは妹子の青年期における倭国の発展期があまりにも王権にとって危うい実情下にあったからではないか。

蘇我氏の進める屯倉制。任那政策。仏教政策、蘇我氏の専横、冠位制・身分制。

出自年

小野妹子は新撰姓氏録によれば、志賀郡小野村に生まれたが、生歿年は不詳である。同期の聖徳太子とはあるいは数年ばかり年長であったかもしれない。574年が聖徳太子の生年である。妹子はおよそ570年前後の生まれであろう。

時代は、6世紀後半、後期古墳時代であるが、後期群集墳の時代ともいわれる、有力家族の家父長が各地に巨石墳を築いた時代である。彼もまた古墳づくりを目の当たりにして育ったに違いない。とりわけ曼荼羅山では春日山と共にひっきりなしに岩を引き上げる掛け声がこだましたに違いない。墓づくりに狂奔する民衆がどのように映ったであろうか。

妹子の抱いた矛盾

物質的な生産性のない古墳の築造、これに対する疑問である。のちに隋から学んだ最初のものが冠位の制定にあったことを思えば、頷けるところである。時代の趨勢からしても6世紀末にむけて古墳の簡略化が進んでいる。石神古墳がそのことをよく示している。石

神古墳群は小野氏族の古代家族墓であろう。またこの氏の族長の古墳はゼニワラ古墳や真野古墳・2号墳など広域を点在して築かれたうちの一基であったようである。

家族構成をイメージするうえで参考になるのが美濃の戸籍の国造族の家族構成である。小野氏の家族構成とはどれほど似たものかは不詳ながら、参考に掲げておく。

国造大庭の戸は美濃国肩ヶ原郡肩ヶ原里にあった。現岐阜市の北方である。①戸口 96人、うち奴婢 56人、寄口 19人からなる家族で、②戸主の母、そして妻と子、③戸主の男兄弟とその妻、④更には寄口の妻などを擁する大所帯である。⑤大宝二年・702年の戸籍である。妹子の 100 年前の、かつ美濃の一コマである。

推測をすれば、妹子もこうした一族の中で育ったのであろう。父、母、祖母、叔父や兄弟、いとこ、寄口、奴婢に囲まれて幼少を過ごしたのであろう。

公卿の家筋

山尾幸久氏によると「古代小野氏は政府中枢に上流官人を出す「公卿」の家柄であった」という(『古代の近江一史的探究』)。公卿(くぎょう)とは、日本の律令の規定に基づく太政官の最高幹部であり、公家の中でも、国政を担う最高の職位をさした。つまり太政大臣・左大臣・右大臣・内大臣・大納言・中納言・参議ら(もしくは従三位以上(非参議))の高官を指す(総称して議政官という)。とはいえ、小野氏では篁、好古が従三位参議どまりであったが、それでもこの二人が出世頭であった。

さて、こうした家柄であったがために、妹子は果たして幾つで、どこへ、どの部署に出仕したのであろうか。仔細は不明である。

官人の出番

国衙・国府あるいは郡衙などの地方の役所の誕生はまだ半世紀以上早い。官人を必要とした役所がごく限られていた。大王家の半官半民的な朝廷か、中央豪族の居館施設が勤務先であろう。

妹子が生まれたころ、欽明朝は桜井市金屋付近に都をおいていたが、官人を擁する体制には至っていなかったであろう。

しかし、この欽明朝の半ばになれば屯倉支配が進み、実務的な作業も煩瑣を加えたであろう。

隋の中国統一と任那派兵

小野妹子の年齢と出生地

『新撰姓氏録』によれば、妹子が近江国滋賀郡小野村(滋賀県志賀町小野)に居住していたので、地名により小野姓を称することとなった、とみえる。

○『新撰姓氏録』小野氏と真野氏 一小野に住む妹子と近隣の真野氏、南には漢人系志賀穴太村主が住まう。また対岸・湖東には秦氏系の愛知秦氏、そして犬上氏が盤踞する。

- (1) 小野朝臣 大春日朝臣同祖。彦姥津命五世孫米餅搗大使主命之後也。大德小野臣妹子。家于近江国滋賀郡小野村、因以為氏。
- (2) 真野臣 天足彦国押人命三世孫彦国葺命之後也。男大口納命。男難波宿禰。男大矢田宿禰。從氣長足姫皇尊諱神功征伐新羅。凱旋之日。便留為鎮守將軍。于時娶彼國王猶榻〈トウ、しじ〉之女。生二男。二男兄佐久命。次武義命。佐久命九世孫和邇部鳥。務大肆(冠位二十六階の内、664年から685年まで)忍勝等。居住近江国志賀郡真野村。庚寅年(持統天皇690年の戸籍)負真野臣姓也。

※ 和邇氏系譜

多感な青年期に見・聞したこと

年表

▼欽明朝・磯城嶋金刺宮・大和の磯城郡。桜井市金屋付近。 大伴金村、物部尾輿大連、蘇我稻目大臣。
552年・欽明13年、 百濟の聖明王 、仏像と経論を献ずる。
553年・欽明14年、百濟に医・易・曆博士の上番を求める。
554年・欽明15年、倭・百濟両軍、新羅との戦い。兵1000人・馬・船を送る。
555年・欽明16年、 蘇我臣稻目 、吉備に白猪屯倉をおく。
556年・欽明17年、 蘇我稻目 ら備前児島に屯倉をおき、葛城直瑞子を田令とする。 大身狭屯倉 、 小身狭屯倉 を、また海部屯倉をおく。
562年・欽明23年、
564年・欽明25年、 畿内で埴輪が衰退 。西日本で群集墳が盛ん。
569年・欽明30年、 白猪屯倉 において田部の丁籍を定める。
570年・欽明31年、 百濟王 、北斎(ほくせい)より「使持節・・帶方郡公百濟王」を授けられる。
571年・欽明32年、 任那再興の詔 を遺して没する。
▼百濟大井に宮をつくる。守屋・大連、馬子大臣。
574年・敏達3年、 蘇我馬子 白猪屯倉と田部を充実させ、田部の名籍を白猪史胆津に与える。この年、 廐戸皇子・聖徳太子 生まれる。
581年・敏達10年、蝦夷の首長、綾糟ら、朝廷への服属を誓う。
583年・敏達12年、 蘇我馬子 、石川の宅に仏殿をつくる。
585年・敏達14年、 蘇我馬子 、塔を大野丘の北に建て、法会を行なう。

	物部守屋、塔、仏殿を焼き、仏像を難波の堀江に棄てる。
	▼磐余に宮を造る・池辺雙槻宮。馬子大臣、守屋大連。
587年・用明2年、	※崇仏論争激化。蘇我馬子、皇后（のちの推古天皇）を奉じて、穴穂部皇子と宅部皇子を殺す。ついで泊瀬部皇子（のちの崇峻天皇）と厩戸皇子とともに物部守屋を滅ぼす。（物部戦争）
588年・崇峻元年、	※飛鳥寺（法興寺）の建立を始める。
589年	隋、中国を統一する。
591年・崇峻4年、	任那復興のため、2万余の軍を筑紫に送る。
592年・崇峻5年、	◎蘇我馬子、東漢直駒に天皇を殺させる。
	▼推古の豊浦宮・高市郡明日香村豊浦。
593年・推古元年、	厩戸皇子を太子とし、摂政とする。厩戸は574年生まれで、今年20歳である。妹子も同年か少し年長であったか。 用明天皇を磯長陵に改葬。※
595年・推古3年、	高句麗僧慧慈（えじ）渡来、厩戸皇子の師となる。615年に帰国。
600年・推古8年、	隋都大興城（長安）に使いを派遣する（隋書倭国伝）
601年・推古9年、	厩戸皇子、斑鳩宮を造る。 「任那」回復のため新羅への攻撃を計画する。
603年・推古11年、	▲冠位十二階を制定する。▼豊浦宮から小墾田宮へ。
604年・推古12年、	▲厩戸皇子、憲法十七条をつくる。
607年・推古15年、	◆秋七月・・大禮（だいらい）小野臣妹子を大唐に遣わす。
608年・推古16年	◆夏四月・・小野臣妹子、大唐より至る。唐国、妹子臣を号けて蘇因高（字音でいいかえたもの）と曰う。・・ ◆六月・・妹子臣、奏して日さく、・・・ ◆秋八月・・唐の客、京に入る。 ◆九月・・則ちまた小野妹子臣を以て大使とす。吉士雄成をも小使とす。
609年・推古17年	◆秋九月・・小野臣妹子等、大唐より至る。

○崇仏論争・新旧豪族争い

妹子の幼少の頃から、仏教の崇拜の是非が話題となっていた。和邇小野真野春日などいずれも無難なところ—7世紀中葉前後—で寺院の造営を果たしている。

崇仏論争、物部戦争を経て、蘇我・大王系勢力の勝利となり、飛鳥寺・法興寺完成。

○対新羅戦争・任那問題

○屯倉制支配と蘇我氏

○新たな秩序の編成 一後期古墳から冠位制へ一

※用明天皇の改葬：「磐余池上陵（いわれのいけのへのみささぎ）」に葬られたうえで、推古天皇元年（593年）9月に「河内磯長陵」に改葬された。

推古15(607)年,通事鞍作福利らと共に第2次の遣隋使として渡海するが、このとき、小野妹子の年齢は正確には分からぬがおそらく50歳に近い年齢ではなかつたかと推定される。そうすると小野妹子は敏達朝ごろには23歳あるいはもう少し歳を重ねたとして33歳前後であったと推測される。このころすでに故郷を離れて都で官人となり、用明一崇峻朝廷において出仕していたのであろう。

※用明天皇 585～587年

崇峻天皇 587～592年

推古天皇 593～628年

聖徳太子摶政 593～622年

○妹子の年表

近江で見たもの、聞いたこと

群集する古墳と古墳築造の景色・大勢の人たちの石を運ぶ掛け声—狂奔する墓づくり—

○曼荼羅山古墳群

○横穴式石室

○古墳の様式から推測できること 一和邇・小野の人々の交流一

横穴式石室の規模、

石室の築造形式

石棺の採用—播磨竜山石

築造空間

祖母の語り—近江からの軍勢がびわ湖を渡る景色—

—近江豪族の墓つくり 高島の三尾氏、対岸の安氏—

—大和の大王家の墓づくり 河内の磯長谷—

巷のうわさ—連続する陰惨な血を血で洗う暗闘

○大王家系図

おとずれた転機—推古朝における摂政・聖徳太子に同調・同感、内心は意気投合一

抱いた大志(1)—無駄な古墳の築造停止には何が必要か—古墳に代わる見て分かる身分制

抱いた大志(2)—戦争を無くするにはどうすればよいのか—社会に体制を築く

抱いた大志(3)—権力闘争に代わる天皇親政—和邇・息長両氏の血脉を興す

抱いた大志(4)—蘇我氏の押す屯倉制にかわる国家体制—律令制的天皇制国家

第一次遣隋使 一小野妹子の抜擢

小野妹子の血筋—和邇氏の系統—

近江で育まれた政治的なセンス—息長氏、和邇氏の地盤—

湖西の東アジア感覚—湖西南部・大津北郊の「渡来系氏族」と同族「真野氏」—
—対岸に依知秦氏、犬上氏—

反蘇我氏のスタンス

※『隋書』倭国伝は、官に 12 等があり大徳・小徳・大仁・小仁・大義・小義・大礼・小
礼・大智・小智・大信・小信で定員がないと記す。ちなみに犬上御田鉢は冠位が大仁。

1、教科書に載る「小野妹子」とは。

○小野妹子（おの の いもこ、生没年不詳）は、飛鳥時代の官人。姓は臣。冠位は大徳。
妹子臣とも表記される。男性。

『日本書紀』によれば、推古天皇の時代に冠位大礼で大使に選ばれ大唐（当時の隋）に派遣された（→遣隋使）。日本の通説では『隋書』が記録する「日出処天子」の文言で知られる国書を携えた使者は小野妹子とされる。

※遣隋使：『日本書紀』（卷第 22）によれば「十五年……秋七月 戊申朔庚戌 大禮小野臣妹子遣於大唐 以鞍作福利為通事」とあり、推古天皇 15 年（607 年）に通訳の鞍作福利らと共に大唐（当時の隋）に派遣された。当地において「蘇因高」と呼称された妹子は、推古天皇 16 年（608 年）4 月に隋の使臣裴世清を伴って帰国したが、隋の皇帝煬帝からの返書を経由地の百濟において紛失したと報告（紛失に関しては古来より議論がある）、その罪は流刑に相当するものであったが、推古天皇によって恩赦され罪に問われなかった。同年 9 月には裴世清の帰国に合わせて再び大使として隋に派遣され、学生の福因、惠明、玄理、大国、および学問僧の日文、請安、慧隱、広齊ら 8 名の留学生留学僧とともに国書を

携え当地に赴き、翌年の推古 17 年（609 年）9 月に帰国した。『続日本紀』（和銅七年四月条）、『新撰姓氏録』などによれば、のち冠位は大徳にまで昇進している。

○系譜は明らかでないが、一般に流布されている小野氏の系図※では、妹子を敏達天皇の皇子である春日皇子の子とする。

※「小野氏系図」（『群書類従』卷第 63 所収、『続群書類従』卷第 166 所収）、『尊卑分脈』など。

『日本書紀』雄略紀において「春日小野臣大樹」との人物が登場し、妹子はこの大樹の後裔とする説もあり、この説の場合は春日仲君の娘老女子が敏達天皇の妃となり春日皇子を産んだことから、小野氏を春日皇子の系統に繋いだと想定するが、定かではない。

○出自：近江国滋賀郡小野村（現大津市小野）の豪族で、天足彦国押人命を氏祖とする小野氏の出身。『大日本史』によれば天帶彦国押人命（＝天足彦国押人命）の 6 世孫である米餅搗大使主の後裔にあたる。『古事記』孝昭天皇の段に「天押帶日子命は……春日臣……小野臣……の祖なり」とあり『日本書紀』孝昭天皇の段にも「天足彦国押人命はこれ和珥の臣等の始祖なり」とある。

用明天皇（読み）ようめいてんのう

第三一代の天皇（在位五八五・五八七）。名は橘豊日。欽明天皇第四皇子。母は蘇我稻目の女堅塙媛。この天皇の仏教帰依の可否をめぐって蘇我・物部両豪族の抗争がはじまった。陵ははじめ磐余池上陵であったが、のちに河内磯長原陵（しながのはらのみささぎ）に改葬。五八七年没。

[?～587] 記紀で、第 31 代天皇。欽明天皇の第 4 皇子。聖德太子の父。名は橘豊日。物部守屋と蘇我馬子の対立時代に在位した。

『日本書紀』にみえる天皇。和風諡号（しごう）は橘豊日（たちばなのとよひ）天皇、欽明天皇の第 4 子、母は堅塙（きたし）媛、宮は池辺双櫻（いけべのなみつき）宮、陵墓は磐余池上（いわれのいけのえ）陵（のちに河内磯長（しなが）陵に改葬）。異母妹穴穂部間人（あなほべのはしひと）皇女を皇后にたて、厩戸（うまやど）皇子（聖德太子）らをもうけた。大臣（おおみ）蘇我馬子（そがのうまこ）と大連（おおむらじ）物部守屋（もののべのもりや）らとの間で崇仏・排仏論争があった。

石舞台古墳（いしぶたいこふん）は、奈良県明日香村にある古墳時代後期の古墳。国の特別史跡に指定されている。

元は土を盛りあげて作った墳丘で覆われていたが、その土が失われ、巨大な石を用いた横穴式石室が露出している。埋葬者としては蘇我馬子が有力視されている。

墳丘は現在失われているが、下部は方形で、20-50 センチメートルの大花崗岩の貼石を約 30 度の傾斜で積み並べられていた。墳丘の周りに幅 5.9-8.4 メートルの空堀がめぐり、

幅約 7.0 メートルの外堤が設けられている。外堤を復元すれば一辺約 80 メートルで、高さは約 1.2 メートルである。

封土（盛土）の上部が剥がされているため、その墳形は明確ではなく、2段積の方墳とも上円下方墳とも、あるいは、下方八角墳とも推測されている。また、一辺 51 メートルの方形基壇の周囲に貼石された空濠をめぐらし、さらに外提（南北約 83 メートル、東西 81 メートル）をめぐらした壮大な方形墳であるという。

埋葬施設は両袖式の横穴式石室で、西南方向に開口している。花崗岩で作られた石組みである。玄室は、長さ約 7.7 メートル、幅約 3.5 メートル、高さ約 4.7 メートル、羨道は長さ約 11 メートル、幅 2.5 メートルの規模を有する。また、石室内部には排水施設がある。約 30 の石が積まれ、その総重量は 2,300 トンに達すると推定されている。石は古墳のかたわらを流れる冬野川の上流約 3 キロメートル、多武峰のふもとから運ばれた。石室はすでにほとんどの埋葬品が盗掘に遭った後であり、石棺の欠片等が発見されるに留まった。羨道部と外提から土師器と須恵器や銅の金具などが見つかり、時代が下る宋錢や寛永通宝も出た。

外提の北西隅の外には剣坂（くりぬき）石棺を納めた横穴式石室があり、発見当初は陪塚（ばいちょう）であろうと推測されていた。しかしその後の調査で西側にも 7 基の横穴式石室が見つかり、いずれも石室内が整地されていたことなどから、石舞台古墳の築造にあたって周辺にあった古墳を削平し、土などを移したものと考えられている。

1952 年（昭和 27 年）3 月 29 日、国の特別史跡に指定された。

被葬者は蘇我馬子であったとする説が有力である。『日本書紀』の推古天皇 34 年（626 年）5 五月の条に「大臣薨せぬ。仍りて桃原墓に葬る」とあり、大臣は、蘇我馬子を指している。封土が剥がされ、墓が暴かれたのは、蘇我氏に対する懲罰ではなかったかとする説もある。

ただし、異説があり、奈良大学の水野正好は、石の種類、築造年代などから蘇我稻目説を唱えている。

●1 西暦 600 年の遣使が日本書紀に記載の無いわけとは。蘇我氏に同意を得ない渡海である。聖徳太子の思惑があった。そもそも斑鳩に聖徳太子が住まいを置いたことと蘇我氏がそれを黙認したことによる問題の発端がある。※

●2 新撰姓氏録のなかの小野妹子 旧志賀町小野に住まいしていた事実

小野妹子の環境 (1)和邇氏の一族であること、(2)鉄生産に関わる氏族であること。
(3)何時からか知れないが、氏神様・小野神社の存在。
(4)白鳳寺院の存在・新発見。

唐臼山古墳の存在は実力者の存在を物語るもの(1)横口式石槨墓 一妹子の墓か一
曼陀羅山古墳群の特質(1)畿内形式の横穴式石室 (2)200 基を超える古墳の築造。

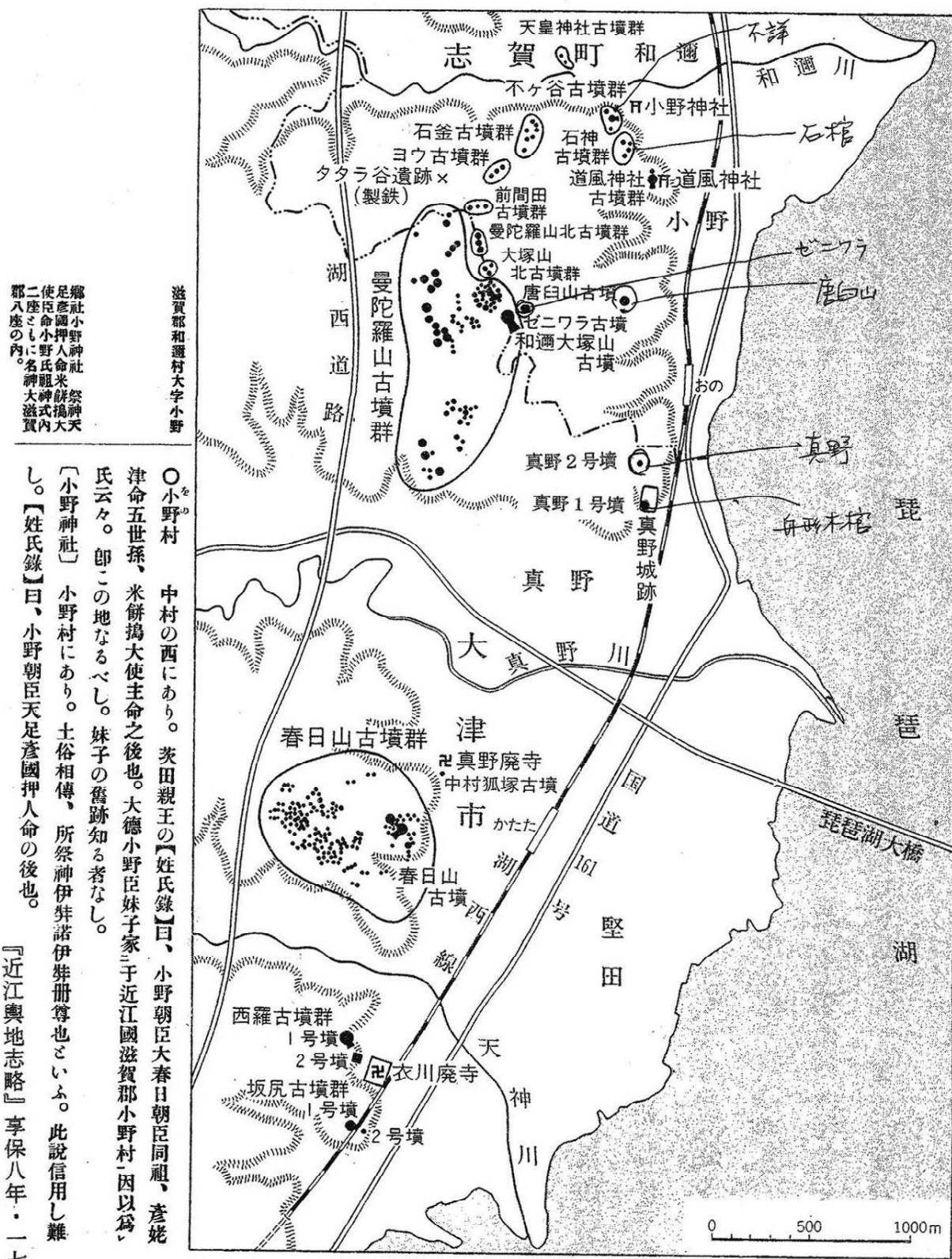
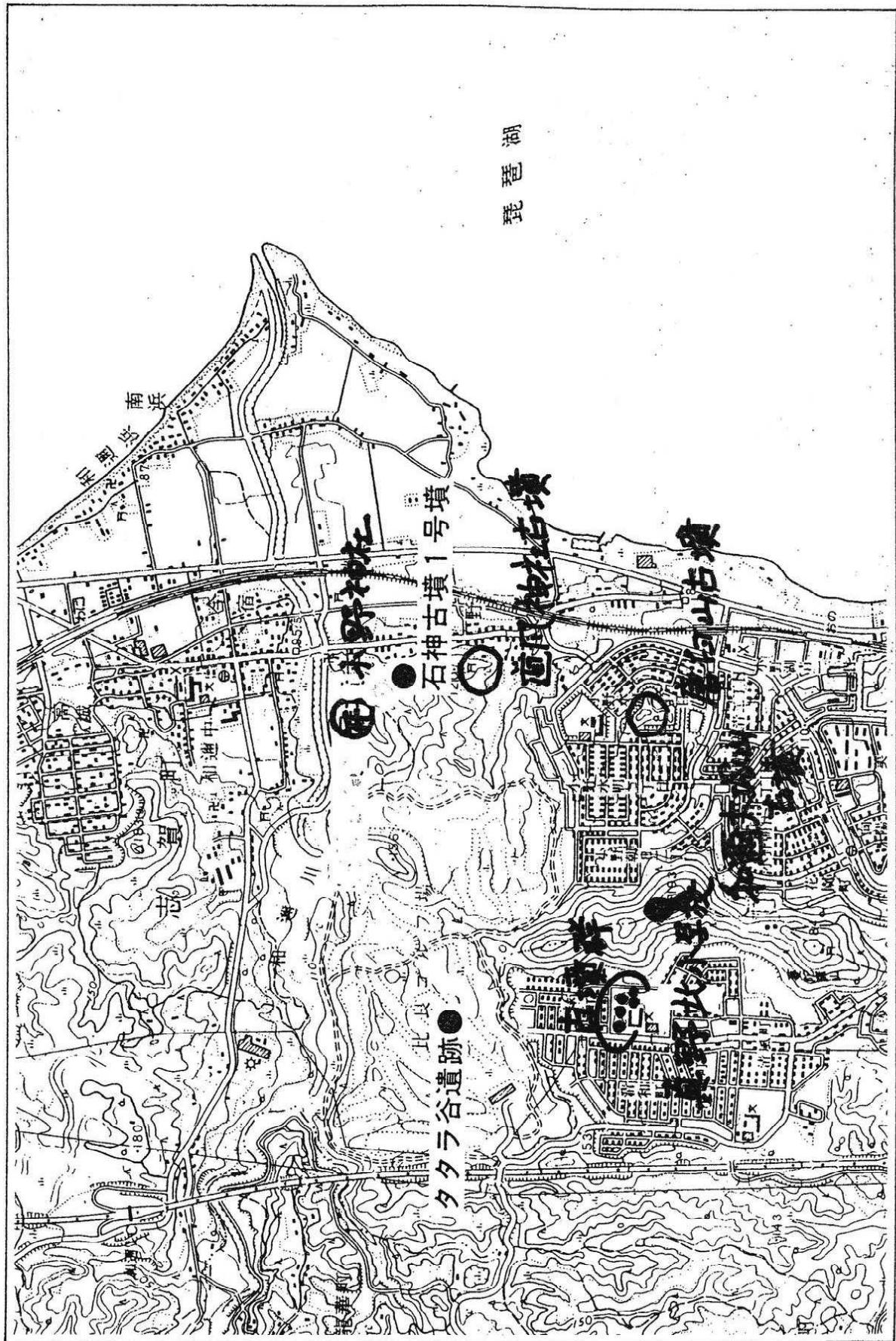
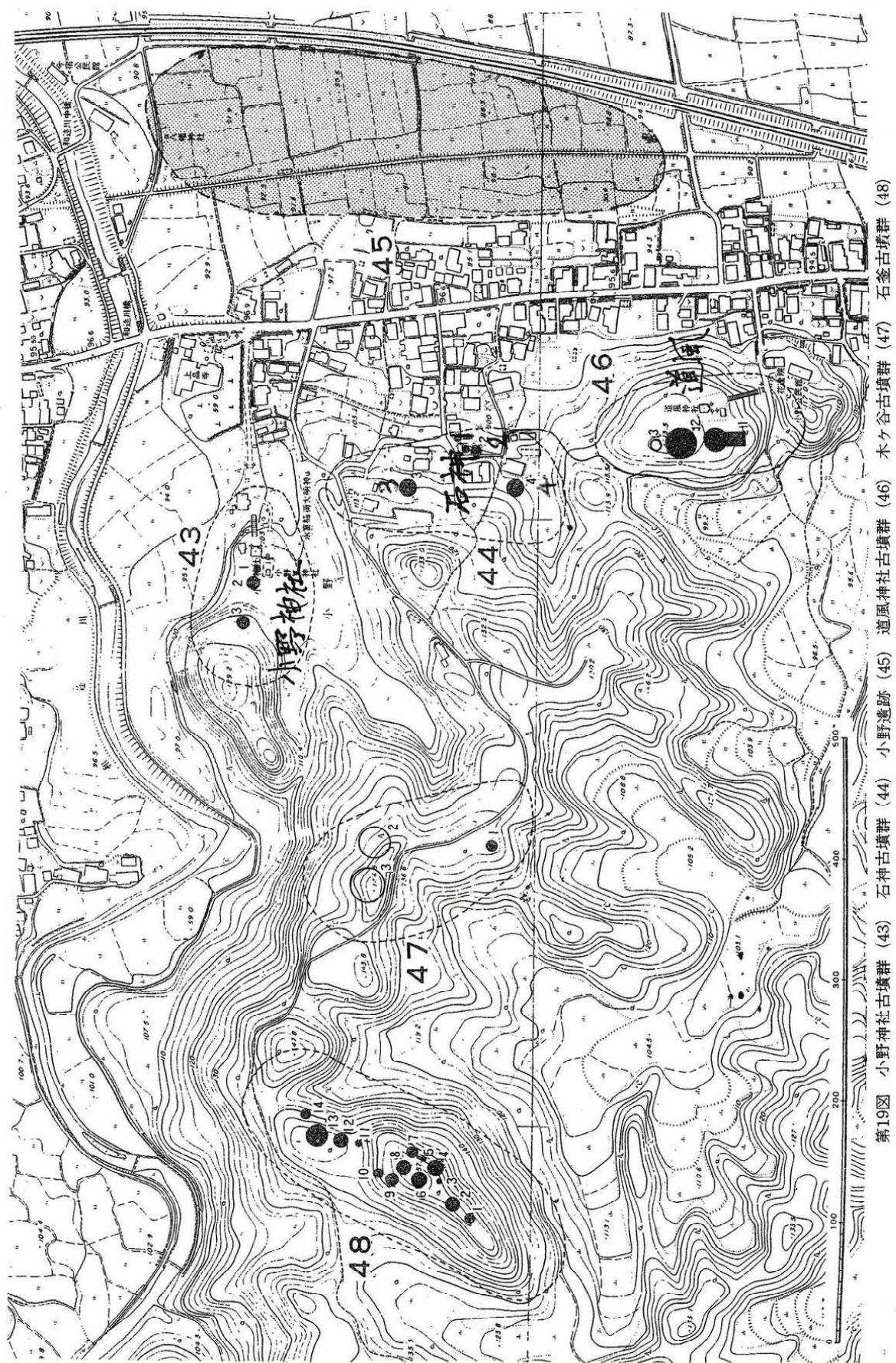


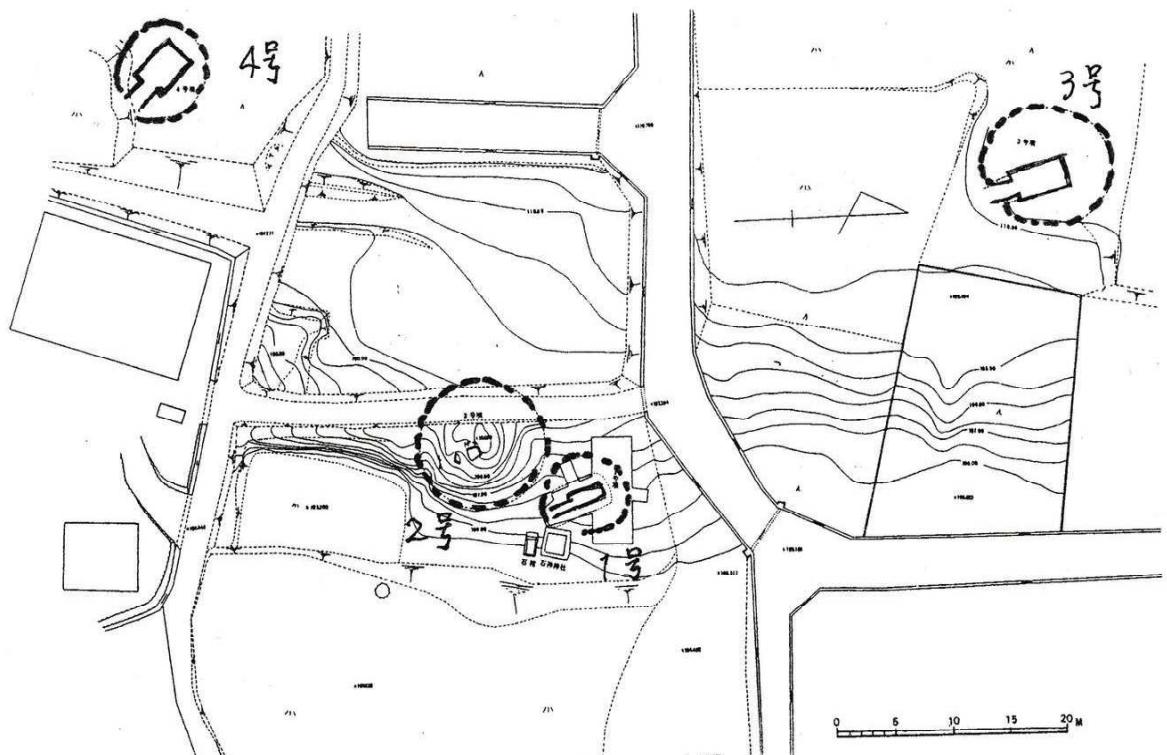
図 38 小野・堅田地域の古墳群



第25図 石神古墳群1号墳位置図



第19図 小野神社古墳群 (43) 石神古墳群 (44) 小野遺跡 (45) 道風神社古墳群 (46) 木々谷古墳群 (47) 石金古墳群 (48)



第5図 石神古墳群地形実測図（参考文献による）

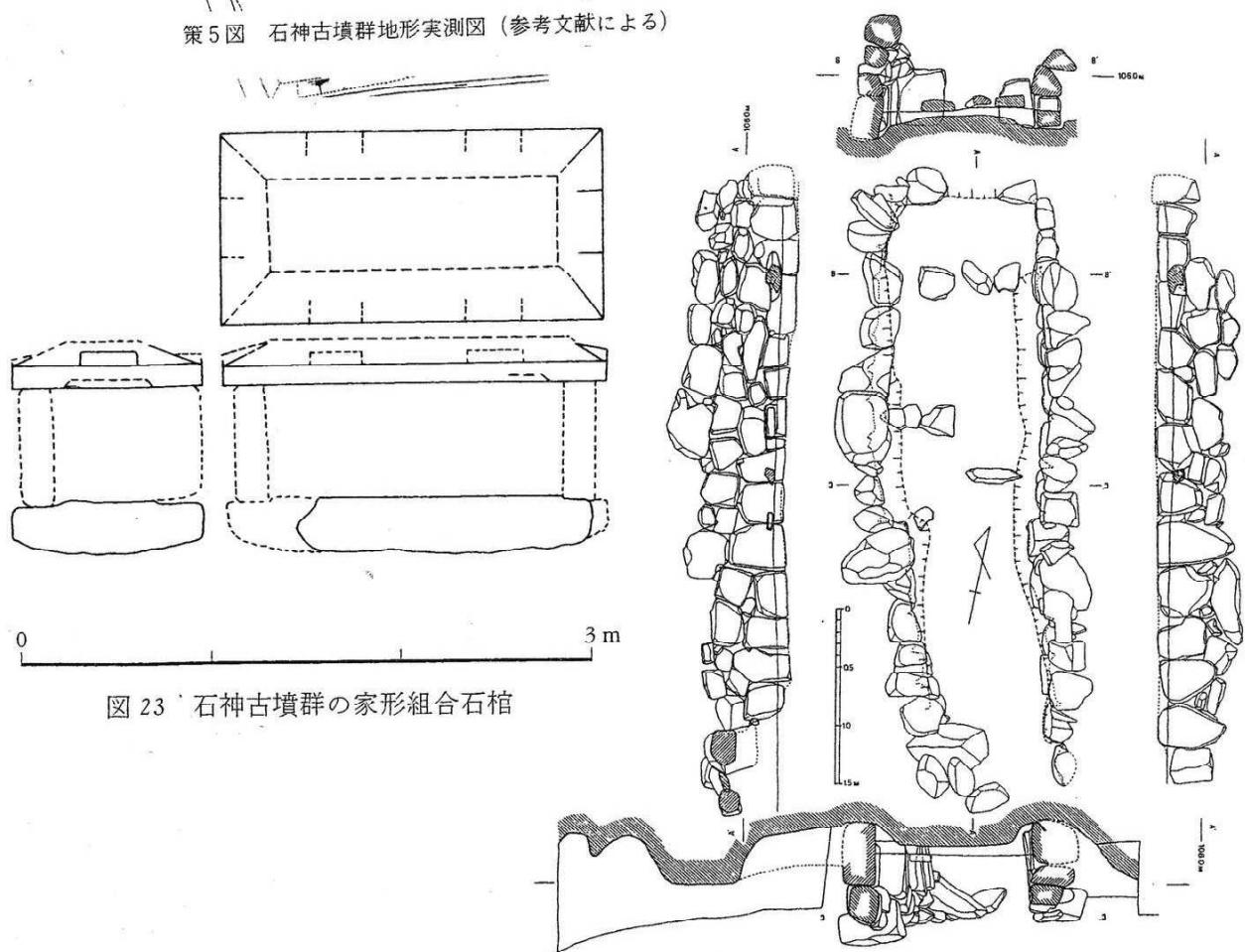
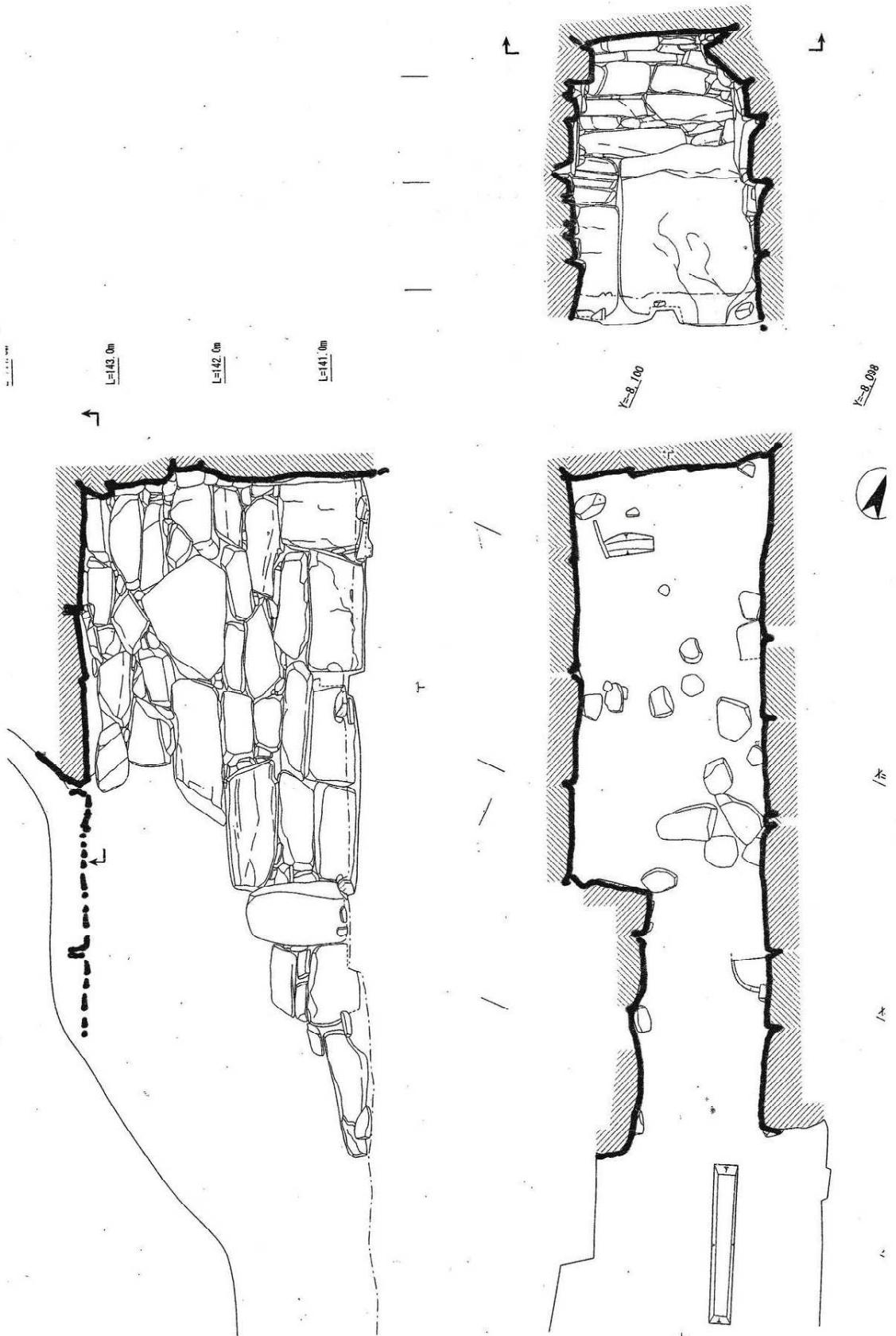


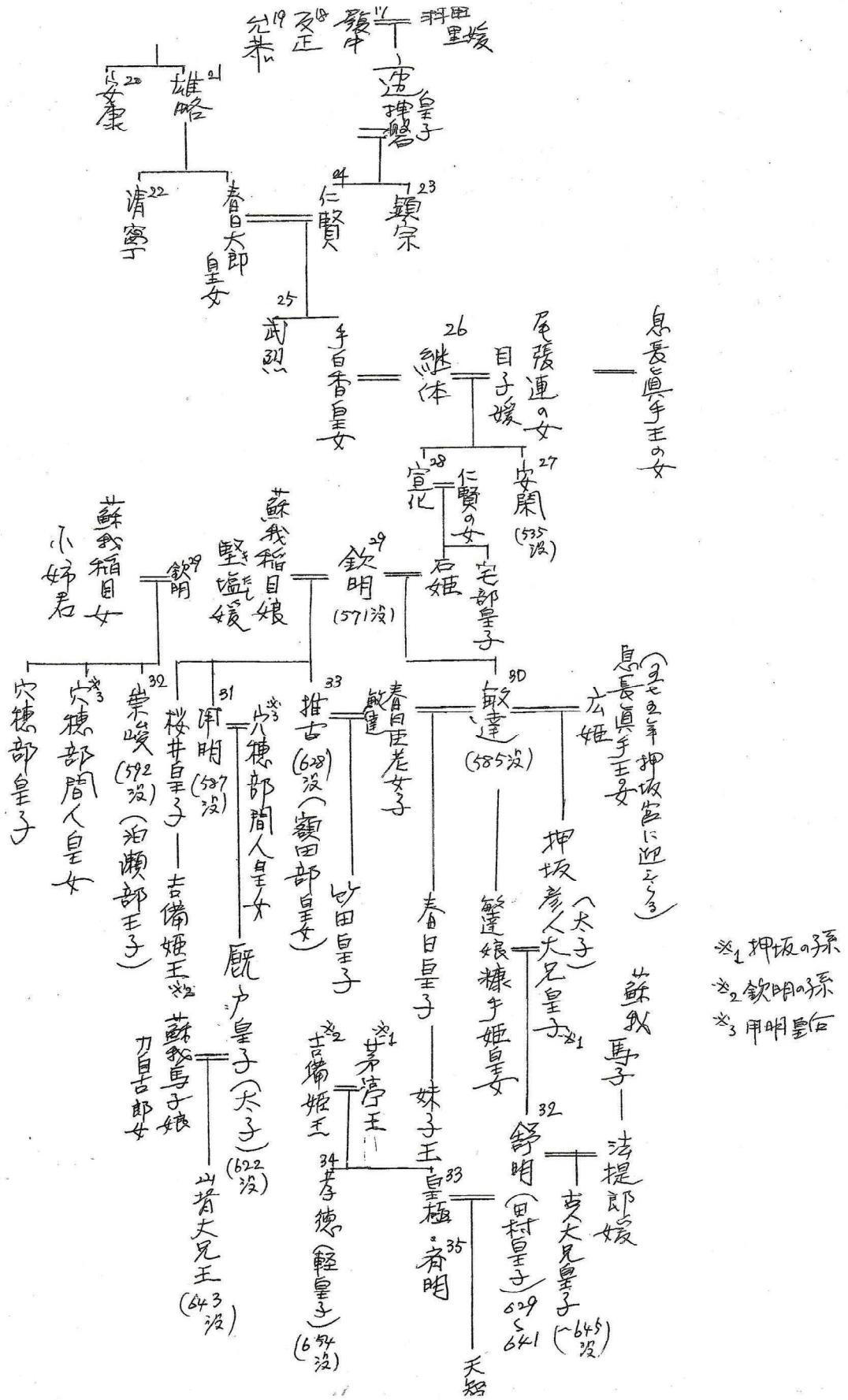
図23 石神古墳群の家形組合石棺

第6図 石神1号墳石室実測図（参考文献による）



83号 真野北小王村

图15



4. 穴太銅込13号墳の調査

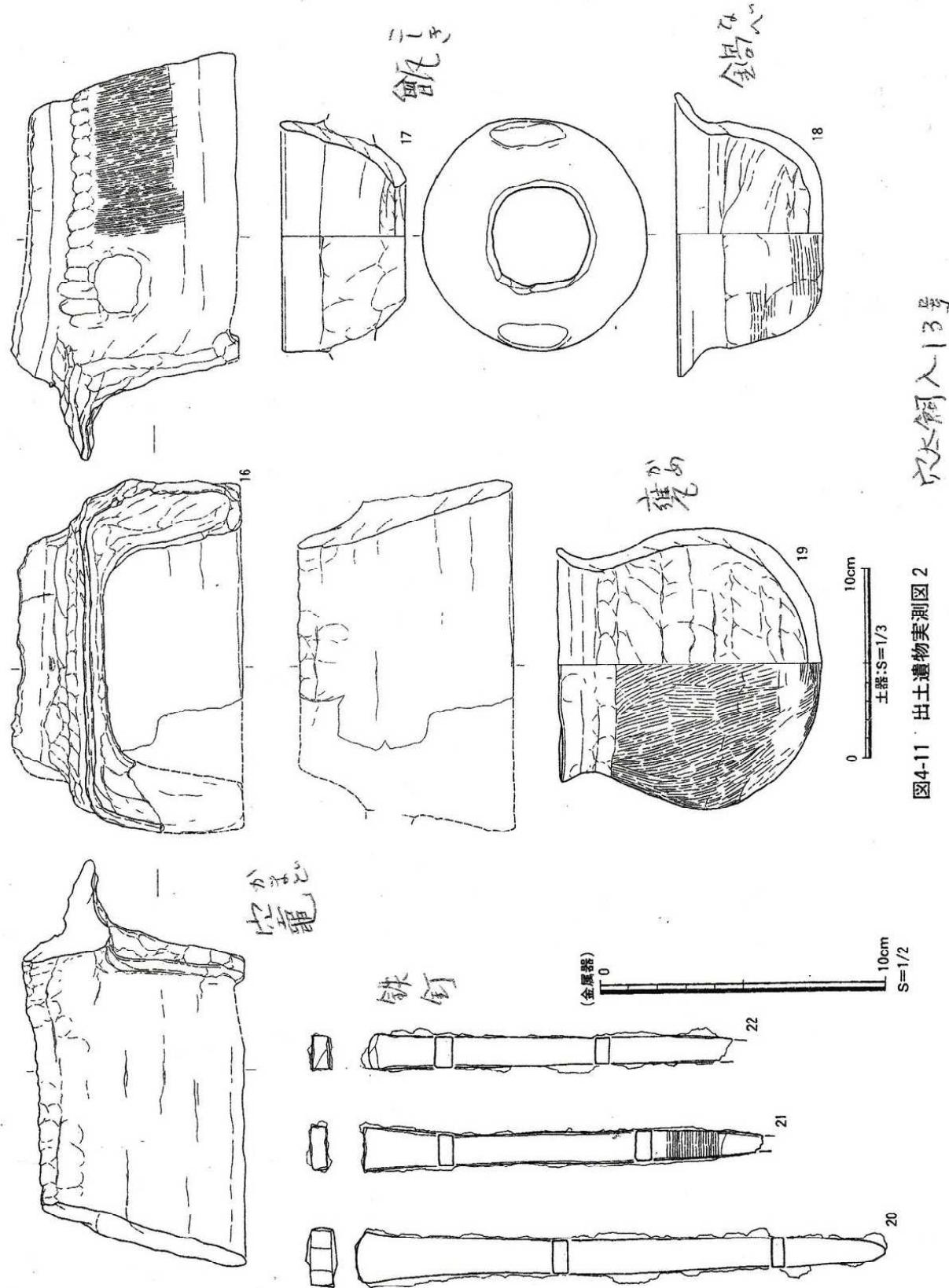
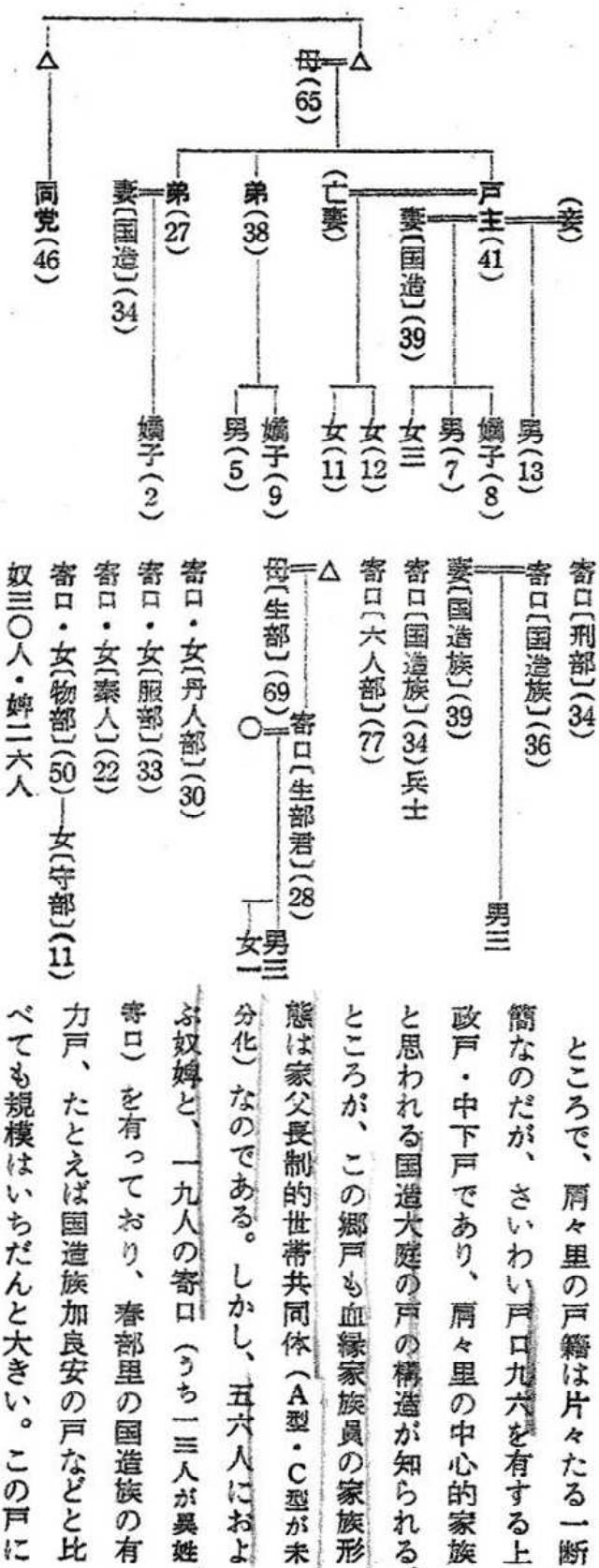


図4-11 出土遺物実測図2
穴太銅込13号

四 国造制の実能

以上のようにみてくると、春部里の支配者集団である国造族は、それじしんとしては自立的な親族集団でなかつたことが明らかであろう。と同時にこの春部里の国造族集団は、大化前代の本巣国造（この当時においては肩県郡肩々里の国造集団）と一定の政治的関係があつたのではないかという指摘は、十分に傾聴すべきものを含んでいよいえよう。（著）

(一四) 井上光貞「國造制の成立」(史学雑誌六〇の一、一五頁)。



ところで、肩々里の戸籍は片々たる一断簡なのだが、さいわい戸口九六を有する上政戸・中下戸であり、肩々里の中心的家族と思われる国造大庭の戸の構造が知られる。ところが、この郷戸も血縁家族員の家族形態は家父長制的世帯共同体（A型・C型が未分化）なのである。しかし、五六人によぶ奴婢と、一九人の寄口（うち一三人が異姓寄口）を有つており、春部里の国造族の有力戸、たとえば国造族加良安の戸などと比べても規模はいちだんと大きい。この戸に